

## 平成 30 年第 3 回岐阜県議会定例会提出議案（条例その他）

（平成 30 年 6 月 20 日）

議第 84 号 岐阜県税条例等の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

地方税法の一部改正に伴い、次のように改正する。

## 1 県たばこ税

(1) 県たばこ税の税率を、次の表のとおり段階的に引き上げる。

	現 行	改 正 後 ( 引 上 げ 幅 )		
		H30. 10. 1	H32. 10. 1	H33. 10. 1
県たばこ税	860円	930円 (70円)	1,000円 (70円)	1,070円 (70円)
【参考】 たばこ税全体	12,244円	13,244円 (1,000円)	14,244円 (1,000円)	15,244円 (1,000円)

※ 紙巻たばこ 1,000 本当りの税率

(2) (1)に伴い、紙巻きたばこ旧 3 級品の軽減税率の廃止時期を平成 31 年 4 月 1 日から同年 10 月 1 日に延期する。

(3) 加熱式たばこの課税方式を新たに設け、これまでの課税方式（パイプたばこの課税方式）から 5 年間かけて段階的に移行する。

## 2 法人県民税及び法人事業税の電子申告の義務化

これまで任意であった法人県民税及び法人事業税の電子申告について、資本金の額が 1 億円を超える法人に限り、平成 32 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から義務化する。

## 3 不動産取得税

(1) 一定の低未利用土地（※ 1）を取得した場合における不動産取得税について、その取得が市町村の活用の促進に関する計画に基づいたものであるときは、課税標準の特例措置（※ 2）を講ずる。

※ 1 取得前 10 年間に相続以外の所有権の移転、賃借権の設定等がされていない空き家の敷地、空き地等

※ 2 土地の価格の 5 分の 1 に相当する額を控除（平成 32 年 3 月 31 日までに取得する場に限る。）

(2) 中小企業等が、その経営力の向上のために、国の認定を受けて、他の中小企業等から事業を譲り受けた場合は、その譲受けに伴って取得した不動産に係る不動産取得税について、課税標準の特例措置（※）を講ずる。

※ 不動産の価格の 6 分の 1 に相当する額を控除（平成 32 年 3 月 31 日までに取得する場に限る。）

4 その他所要の規定の整備を行う。

(2は平成32年4月1日から、その他は平成30年10月1日等から施行)

議第85号 ぎふ清流文化プラザ条例の一部を改正する条例について

[担当課：文化創造課]

- 1 指定管理者の業務に、県民文化の振興及び地域社会の活性化に資する公演等の事業の企画及び実施に関するものを加える。
- 2 ぎふ清流文化プラザに利用料金制（※）を導入する。  
※ 利用料金の上限額は、現行の使用料の額と同じ。
- 3 セミナー室を廃止する。

(平成31年4月1日から施行)

議第86号 岐阜県内の病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：医療整備課]

医療法施行規則の一部改正に伴い、療養病床に係る看護師等の人員配置の緩和措置等を6年間延長する。

(公布の日から施行)

議第 87 号 岐阜県福祉友愛アリーナ条例について

[担当課：障害福祉課]

- 1 障害者の社会参加の促進並びに障害者のスポーツの推進及び競技水準の向上を図るため、岐阜市に岐阜県福祉友愛アリーナ（以下「アリーナ」という。）を設置する。
- 2 アリーナの管理は、知事が別に議会の議決を経て指定する指定管理者に行わせる。
- 3 アリーナの利用料金は、指定管理者の収入として収受させることとし、その上限額を次のように定める（障害者等は、無料）。

【利用料金の上限額】

区 分		金 額（1時間につき）
フロア	全部を利用する場合	1,000円
	2分の1を利用する場合	500円
サウンドテーブルテニス室		350円

- 4 その他アリーナの設置及び管理に関し必要な事項を定める。

（公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行）

議第 88 号 岐阜県福祉友愛プール条例の一部を改正する条例について

[担当課：障害福祉課]

障害者等について、岐阜県福祉友愛プールの利用を無料にする。

（平成31年4月1日から施行）

議第89号 めいほうトンネル第1期工事の請負契約の変更について

[担当課：道路建設課]

掘削残土の運搬費の減少等に伴い、契約金額を減額する。

契約金額	変更前	1,900,800,000円
	変更後	1,738,638,000円
		(△162,162,000円)

※ 当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・TSUCHIYA・木越特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 主要地方道金山明宝線  
郡上市明宝小川及び明宝畑佐地内
- 3 工事の概要 トンネル工  
延長850.00メートル  
幅員7.00メートル  
内空断面積43.80平方メートル
- 4 契約年月日 平成27年3月19日

議第90号 岐阜希望が丘特別支援学校第2期建築工事及び障害者用体育館建築工事の請負  
契約の変更について

[担当課：公共建築課]

労務単価の改定等に伴い、契約金額を増額する。

契約金額 変更前 1,542,240,000円  
変更後 1,663,791,051円 (+121,551,051円)

※ 当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・共栄・東特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 岐阜市則武地内
- 3 工事の概要 体育館棟  
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建  
延べ面積3,671.79平方メートル  
校舎棟  
鉄筋コンクリート造2階建  
延べ面積840.06平方メートル  
キャノピー  
鉄骨造平屋建  
延べ面積46.00平方メートル  
駐車場  
鉄骨造平屋建  
延べ面積169.50平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積126.00平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積87.00平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積84.00平方メートル  
渡り廊下  
鉄骨造平屋建  
延べ面積74.75平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積64.60平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積42.96平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積31.12平方メートル  
倉庫等  
鉄骨造平屋建  
延べ面積17.20平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積12.00平方メートル  
鉄骨造平屋建  
延べ面積6.00平方メートル
- 4 契約年月日 平成28年3月25日

議第91号 工業技術研究所の試験装置の取得について

[担当課：産業技術課]

- 1 種類及び数量 EMC試験装置 一式
- 2 取得の相手方 東京都世田谷区玉川台2丁目28番5号コンド玉川台  
株式会社テクノサイエンスジャパン
- 3 取得予定金額 73,440,000円
- 4 取得の方法 買入れ

※EMC (electro-magnetic compatibility) 試験装置

電子機器からの電磁波（ノイズ）の発生状況や、他の電子機器から受ける電磁波（ノイズ）による誤作動の測定を行う装置

議第92号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山548番13ほか158筆
- 2 取得予定面積 55,937,535.00平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、55,935,880.00平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、364,688.79平方メートル））
- 3 所有者 大江幸代ほか39名
- 4 取得予定金額 40,765,769円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

	筆数	今回の議案に係る土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積)	取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合)
完全取得する山林	2筆	0.2ha	0.2ha	0.00%
持分取得する山林	157筆	5,593.6ha	36.5ha	0.21%
合計	159筆	5,593.8ha	36.6ha	0.21%

↓  
既取得割合（90.56%）を加えると、90.77%  
（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆数：今回取得する土地の筆数  
完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得  
持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得

議第93号 公安委員会委員の任命同意について

[担当課：人事課]

新任 <sup>やほし</sup>矢橋 <sup>たつよし</sup>龍宜 <sup>かわい</sup>河合 <sup>しんいち</sup>進一 公安委員会委員の死去（H30.4.3）による欠員の補充（任期は河合委員の残任期間であるH32.2.23まで）

（略歴等）

本 籍 岐阜県  
 現 住 所 岐阜県大垣市赤坂町226番地  
 生 年 月 日 昭和36年8月3日（56歳）  
 略 歴 昭和59年 7月 矢橋林業株式会社 入社  
 昭和60年 6月 矢橋工業株式会社 入社  
 平成 8年 7月 ヤバシインターナショナル株式会社 代表取締役社長（現任）  
 平成 9年 7月 株式会社矢橋巧務店 代表取締役会長（現任）  
 平成10年 6月 三星礮業株式会社 代表取締役社長  
 平成10年 7月 矢橋林業株式会社 代表取締役社長（現任）  
 平成19年 4月 矢橋ホールディングス株式会社（三星礮業株式会社から商号変更） 代表取締役社長（現任）  
 平成26年 6月 矢橋工業株式会社 代表取締役社長（現任）  
 平成27年11月 清水商事有限会社 代表取締役社長（現任）

参考【現行の公安委員会委員】

氏名	年齢	現在の職等	任期	期
<sup>ふるた</sup> 古田 <sup>よしのり</sup> 善伯	70	中部学院大学 学長	～H32. 3. 24	3期目
<sup>はやし</sup> 林 <sup>まさこ</sup> 正子	69	岐阜大学 副学長	～H32. 12. 18	1期目
欠 員		<sup>かわい</sup> 河合 <sup>しんいち</sup> 進一 河合石灰工業株式会社代表取締役社長		